# 資産統括局

**【款：総務費　項：総務管理費　目：一般管理費】**

（１）　**予算編成等関係事業費**　　3,059

予算書の作成など、予算編成等における一連の事務を行う。　　(3,059)

（２）　**尼崎市ふるさと納税推進事業費**　　124,969

ふるさと納税の推進を図るとともに、市内産業のＰＲを通じた活性化に寄与するため、一定金額以上の寄附を行った市外からの寄附者に対して、市内企業の商品等を記念品として贈呈する。　　(194,366)

（３）　**本庁舎等維持管理事業費**　　595,805

本庁舎等の維持管理を行う。　　(592,939)

① 施　設　本庁舎、あまがさき・ひと咲きプラザ
　　教育・障害福祉センター、市政情報センター

② 竣工年　昭和 37 年～平成 10 年

③ 管　理　直営管理

（本庁舎）

（あまがさき・ひと咲きプラザ）

（４）　**本庁舎等整備事業費**　　402,429

庁舎設備の機能を維持するための整備工事等を行う。　　(485,764)

本庁舎延命化対策工事等

（５）　**自動車管理事業費**　　48,755

公用車の維持・管理及び保険加入等の事務を行う。　　(49,023)

（６）　**公共施設予約システム関係事業費**　　12,073

公共施設の市民利用に係る利便性の向上と利用促進を図るため、自宅のパソコン、スマートフォン等から、施設の空き状況の確認や利用予約等ができる公共施設予約システムを運用するとともに、必要なシステム改修等を行う。　　(11,253)

（７）　**公共施設マネジメント推進事業費**　　21,866

本市の保有する公共施設について市民の意見を聴取しながら、ライフサイクルコストの縮減や量と質の最適化を含めた効率的、効果的な資産運営を推進する。また、大井戸公園での北図書館と女性・勤労婦人センターの貸館機能を複合化した新図書館の整備や、同公園のリニューアル、子育て世帯にやさしい周辺歩道の形成、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点の整備などを一体的に進め、ファミリー世帯の定住・転入促進に寄与するような地域の賑わいを創出する。　　(21,631)

（８） **公共施設予防保全推進事業費** 19,200

第２次尼崎市公共施設保全計画の策定に向けて、構造躯体健全度調査を実施する。 (398)

（９） **建築工事積算システム関係事業費** 4,809

建築工事積算システムの利用に関する経費 (4,834)

(10) **建築設計関係事業費** 1,979

市有公共建築物の設計等に関する経費 (1,138)

**【款：総務費　項：総務管理費　目：財産管理費】**

(11) **財政調整基金積立金** 398,290

尼崎市財政調整基金条例に基づき、本市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 (188,789)

・公務員の定年引上げに伴う退職手当の負担の平準化分
・阪神水道企業団出資金返還金
・ふるさと納税寄付金収入
・債券等運用収入

≪基金残高の推移≫ （単位：千円）

| | 3末残高 | 4末残高 | 5末残高 | 6末残高 | 7積立 | 7取崩 | 7末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 残高総額 | 11,514,339 | 11,732,198 | 13,143,785 | 13,580,802 | 398,290 | 1,000,000 | 12,979,092 |
| うち年度間調整分を除く | 9,720,339 | 9,937,198 | 11,338,625 | 12,682,135 | 160,114 | 0 | 12,842,249 |

(12) **減債基金積立金** 594,304

尼崎市減債基金条例に基づき、市債の償還に必要な財源を確保し、もって市財政の健全な運営に必要な財源として同基金に積み立てる。 (1,935,262)

・公共施設マネジメント計画に係る土地売却収入、土地貸付収入
・預金等運用収入等

≪基金残高の推移≫ （単位：千円）

| | 3末残高 | 4末残高 | 5末残高 | 6末残高 | 7積立 | 7取崩 | 7末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 通常分 | 7,037,074 | 7,088,347 | 7,659,703 | 7,685,394 | 21,637 | 1,120,288 | 6,586,743 |
| 公共施設マネジメント計画分 | 4,941,088 | 6,656,952 | 7,814,207 | 8,096,194 | 572,667 | 956,778 | 7,712,083 |
| 合計 | 11,978,162 | 13,745,299 | 15,473,910 | 15,781,588 | 594,304 | 2,077,066 | 14,298,826 |

(13) **公共施設整備保全基金積立金** 1,029,575

尼崎市公共施設整備保全基金条例に基づき、公共施設の整備及び保全に必要な財源として同基金に積み立てる。 (782,500)

・収益事業収入（競馬）
・公共施設マネジメント計画外の大規模な土地売却収入
・ふるさと納税寄付金収入
・預金等運用収入

≪基金残高の推移≫ （単位：千円）

| 3末残高 | 4末残高 | 5末残高 | 6末残高 | 7積立 | 7取崩 | 7末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 6,905,437 | 11,423,652 | 15,051,260 | 16,495,726 | 1,029,575 | 1,696,599 | 15,828,702 |

(14) **財産管理事業費** 29,490

公有財産の統括管理及び有効活用や市有地の適正管理、市有建物等の火災保険に関する事務を行う。 (27,746)

(15) **南の口公園跡地活用事業費** 3,094

南の口公園の移転後、現公園の跡地をファミリー世帯の定住・転入促進のための住宅開発用地としての活用に向けた事務を行う。 (0)

(16) **新本庁舎建設基金積立金** 258,942

本庁舎の将来の建替えに必要な財源を計画的に確保する。 (257,703)

≪基金残高の推移≫ （単位：千円）

| 3 末残高 | 4 末残高 | 5 末残高 | 6 末残高 | 7 積立 | 7 取崩 | 7 末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1,527,992 | 1,781,544 | 2,036,332 | 2,294,035 | 258,942 | 0 | 2,552,977 |

**【款：総務費　項：総務管理費　目：諸費】**

(17) **税外収入還付金** 600,000

過年度の歳入において、収入超過となった国・県補助金等の返還を行う。 (622,000)

(18) **市税還付金、還付加算金等** 401,549

過年度に収入済の市税について、税額の減額異動等により過誤納金が生じた場合に、現年度予算から還付金及び還付に伴う加算金等を支出する。 (407,596)

≪決算の推移（法人市民税に係る内数）≫

| | 元決算 | 2 決算 | 3 決算 | 4 決算 | 5 決算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 金額 | 263,135 千円<br>（133,014 千円） | 449,023 千円<br>（249,811 千円） | 549,573 千円<br>（332,009 千円） | 404,650 千円<br>（195,420 千円） | 334,567 千円<br>（195,166 千円） |

(19) **定額減税調整給付関係事業費** 2,291,000

定額減税しきれないと見込まれる納税義務者等に対して、定額減税しきれない額を給付する。令和 7 年度は、令和 6 年度に給付した当初給付額に不足が生じた納税義務者等に対して、追加で給付を行う。 (0)

**【款：総務費　項：徴税費　目：税務総務費】**

(20) **交際費** 10

固定資産評価審査委員会が外部との交際のために要する経費 (10)

(21) **固定資産評価審査委員会関係事業費** 14

固定資産評価審査委員会開催等に要する経費 (27)

**【款：総務費　項：徴税費　目：賦課徴収費】**

(22) **税務帳票作成関係事業費** 138,574

市税の賦課徴収事務に係る納税通知書等の作成・印字及び封入封かん等を行う。 (108,343)

債務負担行為（7 年度提出分）金額 71,970

(23) **納付推進事業費** 32,314

口座振替、コンビニ納付、キャッシュレス納付などにより、市税の納付を推進するとともに、納税者の利便性向上を図る。 (26,339)

≪口座振替加入率の推移≫

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数割合 | 25.6% | 25.3% | 25.5% | 25.3% | 25.2% |
| 金額割合 | 35.8% | 36.0% | 37.1% | 38.2% | 38.7% |

≪コンビニ納付利用率の推移≫

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数割合 | 38.4% | 40.5% | 38.0% | 38.2% | 38.8% |
| 金額割合 | 13.4% | 14.2% | 13.1% | 12.9% | 13.2% |

≪キャッシュレス納付利用率の推移≫（令和3年1月開始）

| | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数割合 | － | 0.17% | 4.47% | 5.41% | 5.55% |
| 金額割合 | － | 0.10% | 2.22% | 2.75% | 2.48% |

(24) **固定資産評価関係事業費** 100,832

固定資産に係る適正課税及び事務効率の推進に資するため、航空写真撮影及び標準宅地の鑑定評価等を行う。 (46,451)

(25) **例日収入整理関係事業費** 20,917

市税の納付済通知書のデータ入力、各種集計表作成等に要する経費 (23,135)

(26) **国税等システム連携事業費** 56,783

地方税共同機構運営のｅＬＴＡＸ（エルタックス）システム等を利用して、国税連携、電子申告、年金特徴等の各税務事務を電子化することにより、納税者の利便性の向上や事務の効率化を図る。 (52,591)

主要No.85 車検事業者や納税義務者が、車検時に必要となる軽自動車税の納付状況をインターネットを介して照会できるシステムを導入する。

(27) **税務総合システム関係事業費** 245,083

税務系システムのシステム賃貸借・運用保守等の経費 (255,882)

(28) **職員旅費** 278

職員の出張、調査及び滞納整理に要する旅費 (286)

(29) **軽自動車税環境性能割徴収事務費等負担金** 2,459

当分の間、尼崎市に代わり兵庫県が徴収する軽自動車税環境性能割の徴収事務費等の負担金 (2,447)

【款：公債費　項：公債費　目：元金】

（１）　**市債償還金**　23,629,213

市債の発行の際等に定められた条件により、毎年度必要とする元金を償還する。　(22,660,574)

【款：公債費　項：公債費　目：利子】

（２）　**市債利子**　696,426

市債の発行の際等に定められた条件により、毎年度必要とする利子を支払う。　(668,634)

（３）　**一時借入金利子**　236

歳計現金の収支不足を補うため、歳出予算内の支出に充てた金融機関等からの一時的な借入金等に対する利子を支払う。　(313)

【款：公債費　項：公債費　目：公債諸費】

（４）　**元利金支払事務取扱手数料**　1

証券借入に係る元利金支払事務取扱手数料を支払う。　(1)

【款：予備費　項：予備費　目：予備費】

| | | | |
|---|---|---|---|
| （1） | **予備費** | 100,000 | |
| | 予備費 | | (100,000) |